

営農型太陽光発電設備の設置等に当たっての考え方

制 定 令和4年2月9日
檜 葉 町

1 趣旨

営農型太陽光発電設備（農地を一時転用して営農を継続しながら発電する方式のものをいう。）の設置については、「支柱を立てて営農を継続する太陽光発電設備等についての農地転用許可制度上の取扱いについて」（平成25年3月31日付け24農振第2657号農林水産省農村振興局長通知）の発出によって、これまで太陽光発電等のための農地転用が原則不許可とされてきた「農用地区域内農地（農地法（昭和27年法律第229号。以下同じ。）第4条第6項第1号イに定める農用地区域内にある農地をいう。）」や「第1種農地（農地法第4条第6項第1号ロに定める集团的に存在する農地その他の良好な営農条件を備えている農地をいう。）」といった優良農地についても、太陽光発電設備の支柱の設置に係る農地の一時転用の許可の対象となった。

他方、昨今の本町における太陽光発電設備の設置場所において、営農型以外の太陽光発電設備（農地を転用して発電のみをする方式のものをいう。）を含め、土地の区画形質の変更に伴う土砂災害のおそれや、近隣住民との調整が十分に行われていない事例が発生した状況等に鑑み、自然環境、良好な景観及び生活環境の保全並びに災害の防止を目的とした、檜葉町太陽光発電設備の適正な設置に関するガイドライン（令和3年檜葉町訓令第14号）を策定し、地域と共生した再生可能エネルギーの普及を図っているところである。

営農型太陽光発電設備の設置に当たっては、「支柱を立てて営農を継続する太陽光発電設備等についての農地転用許可制度上の取扱いについて」（平成30年5月15日付け30農振第78号農林水産省農村振興局長通知）及び「営農型太陽光発電設備の農地転用に係る事務処理要領」（平成30年6月1日付け30農支第1044号福島県農林水産部長通知）に定める基準等を満たすものについて、農地の一時転用の許可が認められ、営農型太陽光発電設備を設置する面積が年々増加する一方で、優良農地等を含む農地への営農型太陽光発電設備の設置によって、農地の集積・集約化の妨げや当該設備の周辺の農地への影響等が懸念される状況となっている。

このため、本町における農業の健全な発展と農地の合理的な利用の観点から、営農型太陽光発電設備を設置する者と当該設備の下部の農地において営農する者に対し、営農型太陽光発電設備の適正な設置と運用を促すため、新たに「営農型太陽光発電設備の設置等に当たっての考え方」を示すものである。

2 営農型太陽光発電設備の設置等に当たっての考え方

(1) 設置場所の選定

- ア 営農型太陽光発電設備の設置場所については、周辺農地の営農等に与える影響が少ない荒廃農地（※1）又はこれと同程度の農地（以下「荒廃農地等」という。）を選定すること。
- イ アに定める荒廃農地等にかかわらず、現に自ら所有する農地において、営農型太陽光発電設備を設置し、かつ、当該設備の下部の農地において、原則として次の（ア）から（エ）までに掲げる者が営農する場合は、荒廃農地等以外の農地についても選定することができること。
- （ア）自己
 - （イ）世帯員等（農地法第2条第2項に定める親族をいう。）
 - （ウ）認定農業者（農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号。以下同じ。）第12条第1項に定める農業経営改善計画の認定を受けた者をいう。）
 - （エ）認定新規就農者（農業経営基盤強化促進法第14条の4第1項に定める青年等就農計画の認定を受けた者をいう。）

(2) 作物の選定

- 営農型太陽光発電設備の下部の農地において作付けされる作物（※2）については、営農の適切な継続や農業あつての営農型太陽光発電設備であることを踏まえ、次の（ア）から（ウ）までに掲げる作物を選定すること。
- （ア）地域や個々の農地に適した作物
 - （イ）地域で作付け実績がある作物
 - （ウ）周辺農地との整合性を損なわない作物

※1 荒廃農地とは、現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている、次のいずれかに該当する農地をいう。

- ① 笹、葛等の根の広がる植物が繁茂しており、地表部の草刈りのみでは作物の栽培が不可能な状態の農地
- ② 木本性植物（高木、灌木、低木等）を除去しなければ作物の栽培が不可能な状態の農地
- ③ 竹、イタドリ等の多年生植物が著しく生長し繁茂する等により、作物の栽培が不可能な状態の農地
- ④ 樹体が枯死した上、つるが絡まる等により、作物の栽培が不可能な状態にある園地
- ⑤ ①から④までに掲げるもののほか、現場における聞き取り等から明らかに荒廃農地と判断される農地

※2 本町における野菜等の日照適応性を踏まえ、アスパラガス、シュンギク、ネギ等の半陰性植物やシソ、フキ、ミョウガ等の陰性植物が適している。